

生衛いばらき WEB版 第25号

令和2年12月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 令和2年度消費者懇談会を開催しました

11月9日(月)、すし商生活衛生同業組合と消費者代表との懇談会(意見交換)が県三の丸庁舎会議室で行われました。

この懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者の皆さんには生衛業を理解していただき、生衛業者には消費者の意見・要望を聴き、消費者の立場に立ったお店の運営につなげるために毎年実施しているものです。

すし商生活衛生同業組合からは、小倉理事長をはじめ4名が出席し、消費者代表として県消費者団体連絡会、県地域女性団体連絡会及び県消費生活センターから7名が出席しました。

消費者側から商品、接客、料金、衛生、感染症対策の各項目について意見・要望等が出され、生衛組合側が答えていくという形で活発な意見交換がなされ、有意義な懇談会でした。



2 経営セミナー兼組合活性化塾を開催しました

11月24日(火) ホテルレイクビュー水戸において「地域の生衛業、生衛組合の社会的役割と生衛組合の地域活性化連携事業について」を主要テーマとし、生衛組合の若手・後継者及び組合事務局職員等を対象とする「生衛組合活性化塾」を兼ねて開催いたしました。

(1) 地域の生衛業、生衛組合の社会的役割について

講師 (公財)全国生活衛生営業指導センター

研究員 桑原 廣美氏

(2) 岩手県における地域活性化連携事業について

講師 (公財)岩手県生活衛生営業指導センター

経営指導員 佐々木 浩明氏

(3) 県内における訪問理美容サービス事業の現状について

——ハート to ハート事業について——

発表者 茨城県美容業生活衛生同業組合

副理事長 野上 俊則氏



3 税務相談室開設のご案内（無料）

税務相談室をつぎのとおり開設いたします。なお、相談内容は他に漏らすことはありませんのでご心配りりません。

また、ご相談は原則予約制となっておりますので、事前に当指導センターあてに、ご希望の時間などを電話、FAX又はE-mailにより申込みをお願いいたします。

申込用紙は当センターHPに掲載しております。

◇ 相談内容は、

- (1) 確定申告に関して
- (2) 消費税申告に関して
- (3) 事業承継に関して
- (4) その他

など税務に関することであれば、どんなことでも結構です。

◇ 相談員 税理士 鈴木 修 先生

◇ 開設日、時間 令和3年 2月 9日（火） 午後1時から4時

令和3年 3月 2日（火） 午後1時から4時

◇ 場 所 三の丸庁舎3階 会議室B（エレベーターをご利用ください）



(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター
水戸市三の丸1-5-38 県三の丸庁舎3階

電 話 029 (225) 6603

FAX 029 (225) 6638

E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp